

【法人対象】 LEI 指定手数料及びデータ更新手数料に係る留意事項

2017年11月15日

東京証券取引所

平素は当社のLEI業務運営に対し、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社にお問合せを多くいただく「LEI指定手数料及びデータ更新手数料のご請求の流れ」についてご案内いたします。お手数ですが、ご確認よろしく願いいたします。

種類	手数料	請求書送付時期	納入期限
LEI 指定手数料 (新規指定の際の手数料)	1 件につき 1 万 2 千円 (税抜き)	LEI の指定を受けた日の属する月の翌月の上旬 【例】12月にLEIの指定を受けた場合、翌年1月上旬に請求書をご発送します。	LEI の指定を受けた日の属する月の翌々月の最終営業日まで 【例】12月にLEIの指定を受けた場合、翌年2月の最終営業日までにご納入ください。
データ更新手数料 (登録されている LEI の毎年の更新の際の手数料)	1 件につき 1 万円 (税抜き)	LEI の指定を受けた日の属する年の翌年以後の各年における応当日の属する月の前々月の上旬 【例】12月にLEIの指定を受けた場合、毎年10月上旬に請求書をご発送します。	LEI の指定を受けた日の属する年の翌年以後の各年における応当日の属する月の前月の最終営業日まで 【例】12月にLEIの指定を受けた場合、毎年11月の最終営業日までにご納入ください。

※ファンドのデータ更新手数料の納入時期については、受託会社の意向に応じて個別対応を行っております。お問い合わせください。

【問合せ先】 情報サービス部 LEI担当 Tel : 050-3377-7830 E-Mail: lei@jpx.co.jp